公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２１０２１号
東京都練馬区高松３丁目３番２号
債務者　有限会社シー・アール・エス・ミヤモトオート
代表者取締役　宮本　　修
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　　進
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０２９号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3570番地の７
債務者　有限会社シュー・アシュア
代表者代表取締役　菱沼　良行
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江坂　春彦
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１６７号
東京都江東区大島６丁目１番２―101号
債務者　有限会社ウオッチング
代表者代表取締役　櫻井　義彦
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２２６号
東京都足立区南花畑２丁目20番10号
債務者　株式会社日の出商会
代表者代表取締役　齋藤　　茂
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　通明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２３８号
東京都小平市花小金井１丁目９番22号
債務者　有限会社マジソン
代表者代表取締役　細田　長治
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増江亜佐緒
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２７８号
東京都新宿区西新宿６丁目16番12号
債務者　株式会社スクエアシップ
代表者代表取締役　新井　創滋
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越谷　哲成
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２８０号
東京都中央区東日本橋２丁目４番11号
債務者　株式会社サスティーンジャパン
代表者代表取締役　中川貴一朗
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２９４号
東京都新宿区若葉１丁目７番１号
債務者　株式会社睦設計事務所
代表者代表取締役　内木場末俊
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畑　敦子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３２６号
東京都千代田区飯田橋２丁目９番４号
債務者　株式会社シンセイ
代表者代表取締役　関口　尚男
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　昌造
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３６６号
東京都渋谷区富ケ谷２丁目21番10号
債務者　株式会社アークス
代表者代表取締役　玉島　清治
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３７３号
東京都新宿区高田馬場３丁目２番５号
債務者　株式会社フロンティアソリューションズ
代表者代表取締役　佐伯　剛夫
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　謙治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３９１号
東京都葛飾区新小岩２丁目９番１号
債務者　有限会社カメラの小松原
代表者取締役　下倉　利明
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３９３号
東京都新宿区新宿３丁目６番11号
債務者　株式会社松風
代表者代表取締役　出井　武泰
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　剛一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３９４号
東京都新宿区西新宿７丁目10番17号　ダイカンプラザＢ館808号
債務者　出井商事株式会社
代表者代表取締役　出井　武泰
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　剛一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部